

日立電動式昇降装置操作盤

・ MNB 02 (6回路) ・ MNB 03 (12回路)

■操作盤の取り付け工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明

工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

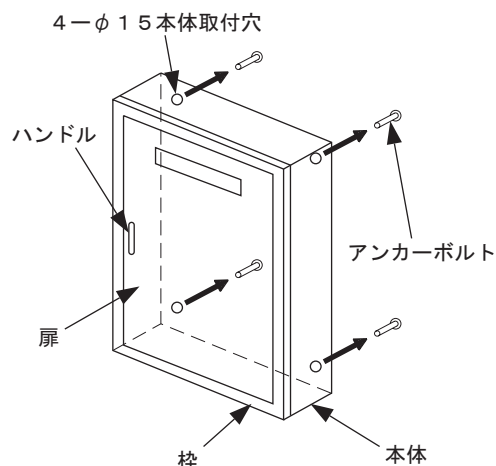
- 施工は取扱説明書にしたがい確実に行ってください。施工に不備があると火災・感電・落下の原因となります。
- 壁取付専用ですので埋め込み取り付けはしないでください。落下の原因となります。
- 昇降装置と同じ電源電圧・周波数以外の電源で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 操作盤を改造したり、構成部品の交換をしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 昇降装置への操作線結線を確実に行ってください。
結線に不備があると部品(リレー、モーター等)焼損の原因となります。

⚠ 注意

- 湿気の多い場所、振動のある場所、雨の吹き込みを受ける場所、腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 操作盤への配管導入穴は油圧パンチプレス、ホールソーであけてください。あけた後、清掃を行ってください。火災・感電の原因となります。
- 操作盤の重量に耐える取り付け部の強度を確保して取り付けてください。落下の原因となります。
- 操作盤の取り付けは、平らな場所以外は取り付けないでください。落下の原因となります。

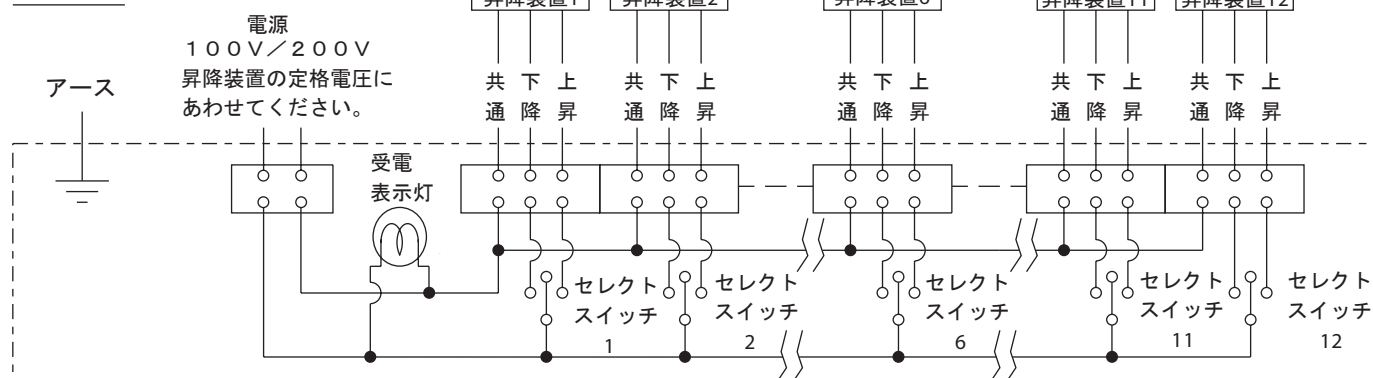
各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。



○枠をはずし、本体底面にある4-φ15本体取付穴を利用して確実に取り付けてください。取付寸法は、右記を参考にしてください。

本体取付穴寸法	
MNB-02タイプ	MNB-03タイプ

結線図 (MNB02: 6回路
MNB03: 12回路)

■このたびは日立電動式昇降装置操作盤をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
ご使用前に、この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

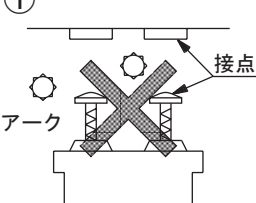
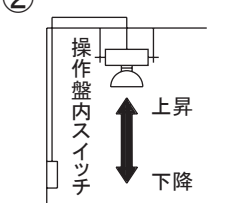
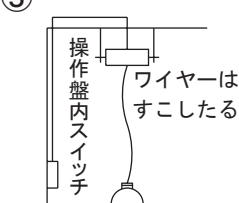
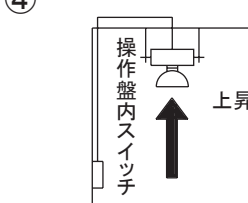
- 操作盤を改造したり、構成部品の交換をしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 異常を感じたら速やかに電源を切ってください。火災・感電の原因となります。

⚠ 注意

- 操作盤の取り付け工事には電気工事士の資格が必要です。（素人工事は法律で禁止されてます。）
- この操作盤は、日立電動式昇降装置の昇降操作以外には使用しないでください。火災の原因となります。

試運転に関するご注意

●操作盤と器具の取り付けが終わりましたら必ず足場のある内に試運転を行ってください。

①  ●装置を作動する前には必ずランプ回路の電源をOFFにしてください。ONのまま作動されると接点が焼損します。	②  ●スイッチを操作し、上昇⇔嵌合⇔下降を数回繰り返して装置が正常に作動しているか確認してください。	③  ●器具が床面に到達しましたら自動停止しますので確認してください。	④  ●スイッチ操作で器具を上昇させてください。昇降部が本体に嵌合すると自動的に停止します。停止しましたら、操作用スイッチを必ず停止（OFF）にしてください。	⑤  ●昇降部が嵌合した状態でランプ電源を入れて正常に点灯するか確認してください。
--	--	--	---	--

●結線をまちがえますと、下表のような現象となります。下記に従って確認してください。

送り配線しない場合		送り配線の場合	
現 象	原因・点検するところ	現 象	原因・点検するところ
下降しない	●上昇線と共通線の逆配線 ●配線のはずれ	すべての器具が下降しない	●上昇線と共通線の逆配線 ●配線のはずれ
		一部の器具が下降しない	●上昇線と共通線の逆配線 ●同一回路の配線を全て確認してください
上昇しない	●下降線と共通線の逆配線 ●配線のはずれ	すべての器具が上昇しない	●上昇線と共通線の逆配線 ●下降線と共通線の逆配線 ●配線のはずれ ●同一回路の配線を全て確認してください
		一部の器具が上昇しない	
全く動作しない	●配線がはずれている	すべての器具が全く動作しない	
		一部の器具が全く動作しない	

※電動式昇降装置の配線もあわせて確認してください。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。
- ランプなどの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、もし器具に異常が生じた場合は、直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。